

「フォレスター活動民国連携調整会議」通信

＜優良事例の紹介＞

Vol. 6 2024.2

フォレスター活動民国連携調整会議は、北海道及び北海道森林管理局の森林総合監理士（フォレスター）等が、市町村等への技術的援助やその他必要な協力を円滑かつ効果的に実施するため、情報共有の徹底と連絡・調整等を図ることを目的に設置しています。

北海道上川郡下川町

コンテナ苗の普及と造林作業の省力化に向けた市町村への支援

＜関係機関＞

名寄市、士別市、下川町、和寒町、剣淵町、美深町、中川町、音威子府村、上川総合振興局 北部森林室・名寄分室、上川北部森林管理署 等

背景と経過

現 状

- ・地域の森林資源が本格的な利用期を迎え、主伐後の伐採跡地における再造林を、効率的かつ着実に推進することが求められている。
- ・植栽や下刈りといった造林事業は、労働負荷が高いことなどから作業員の確保が難しく、造林事業に携わる林業従事者は減少している。

問題点

- ・コンテナ苗は、普通苗と比較して植栽が容易であり、作業員が一日に植栽できる本数も多くなることから、造林作業の省力化や担い手の確保が期待できる。しかしながら、管内の多くの市町村で、コンテナ苗の導入は進んでいない。

課 題

- ・今後、主伐後の伐採跡地における再造林を、効率的かつ着実に推進するためには、植栽や下刈り作業の省力化を図り、担い手不足解消に向けた取組を検討する必要がある。

解決策

- ・市町村林務担当者等を対象に勉強会等を開催し、コンテナ苗に関する理解促進を図り、管内市町村のコンテナ苗の導入につなげる。

実施の状況と結果

市町村林務担当者へ、コンテナ苗における国有林の取組紹介

【実施内容】

・上川北部地域の市町村林務担当者へ、造林事業の省力化や担い手確保にコンテナ苗が有用であることや、国有林で実施しているコンテナ苗の生長量調査の取組の紹介を行った。

合わせて、造林事業における公共補助制度や北海道が行っている単独補助制度について、情報提供を行った。

今後は植栽体験等を通じて、さらに理解を深めてもらうため、令和6年度にコンテナ苗の植栽体験及び勉強会を開催する予定であり、合わせて、地域の作業条件に適した植付器具の選択ができるよう植付器具毎の作業特性（器具の重量や植付工程など）を解説し、地域におけるコンテナ苗の普及に向けた支援を推進する。

【成果】

・市町村林務担当者へコンテナ苗に係る情報共有と意見交換を行い、市町村林務担当者からは、「森林組合とも検討し、コンテナ苗の導入を図っていきたい」や「普通苗とコンテナ苗とのコスト比較において、それほどコンテナ苗のコストが大きくないことが分かった」といった意見が出され、コンテナ苗に対する理解や関心を深めていくことができた。



市町村林務担当者への情報提供



植栽に使用する植付器具



マルチキャビティコンテナ苗

今後の展開

植栽作業においては、いまだに機械化が進んでおらず、炎天下で人力により1本1本植え付けられていることに加え、長期的な作業員の減少や高齢化などにより、地域の森林整備そのものが厳しい状況となっている。

また、人工林資源の成熟化に伴い、地域の民有林においても人工林が伐採（主伐）されているが、担い手不足等により、再造林が計画通りに進展しない状況も危惧される。

これらの課題に対処していくためには、地域の植栽作業においてコンテナ苗を効果的に活用し、作業の省力化や担い手対策などに活かしていくことが重要であることから、今後も造林事業の諸課題に向けて、民国連携による取組を推進していく。

森林経営管理制度等による森林整備の推進

市町村森林整備計画実行管理推進チームの活動

＜関係機関＞

石狩管内市町村、森林組合、石狩森林管理署、石狩振興局産業振興部林務課・森林室 等

背景と経過

現 状

- 管内は環境保全を主とする都市型の森林が多く、人工林が利用期を迎える中、森林の整備が進んでいない
- 森林経営管理法が施行され、森林経営管理制度に係る取組が本格化する中、森林整備の推進や森林環境譲与税の活用など、市町村の役割が大きい

問題点

- 市町村職員は林務以外の分野を兼務しているほか、3～5年程度で異動があることから、業務経験の蓄積が難しく、増加する実務に苦慮している

課 題

- 意向調査で回答のあった森林所有者への対応が必要
- 未整備森林の中には、針広混交林化しているなど、早急に森林整備を必要としない箇所もあり、細かな林況の把握や精査が必要
- 市町村職員等の知識・技術の習得等、スキルアップが必要

解決策

- 現地調査等による未整備森林の把握
- 基礎的な研修会等の開催による技術・知識の向上
- 森林経営管理制度を活用した優良事例の共有及び意見交換

実施の状況と結果

①現地調査による林況把握及び施業方針の検討（北広島市）

【実施内容】

時期：令和5年7月18日

場所：北広島市一般民有林

内容：意向調査で「森林整備を実施したい」旨の回答があった森林所有者への施業提案を行うため、関係機関で現地調査を実施した。ドローンでの撮影等により、立ち枯れや風倒等の被害状況を把握した。

【成 果】

森林被害の確認方法など、市町村職員等の知識・技術のスキルアップを図るとともに、今後の施業方針等について検討することができた。



ドローンによる森林被害等状況の確認

②森林経営管理制度に係る現地検討会の支援（札幌市）

【実施内容】

時期：令和5年10月23日

場所：札幌市

内容：札幌市では、効率的・効果的に森林整備を進めるため、独自で森林経営管理制度に係る運用指針を定め、制度の対象を森林整備の必要性が高い箇所絞ることとしている。現地検討会では、構成員それぞれの経験や知識を活かし、森林整備の必要性を評価した。



森林整備の必要性を評価

【成果】

森林管理署、市町村、森林組合等参加者の経験や知識を活かし、森林整備の判断基準を学ぶとともに、施業の必要性について検討することができた。

③森林経営管理制度等に係る研修の開催（千歳市）

【実施内容】

時期：令和5年11月8日

場所：千歳市

内容：千歳市では、森林経営管理制度に係る森林整備を円滑に進めるため、道内でも事例が少ない「共有者不明森林における集積計画の策定」を実施し、森林整備を進めた。この制度を学ぶため、管内の市町村、森林組合等を対象に研修会を開催した。



森林経営管理制度に基づき森林整備（倒木処理等）を実施した現地

【成果】

「共有者不明森林」などにより、手入れが行われていない森林の整備が進まない問題は、近隣の市町村でも同様の課題であったことから、千歳市が行った「共有者不明森林に係る公告・異議申出（6か月以内）」など具体的な進め方を参考に、活発な意見交換を行うことができた。



関係者で情報共有及び意見交換

今後の展開

森林管理署及び地域関係者と連携を図りながら、今後も地域の手入れが行われていない森林の整備が進むよう、地域ニーズに応じた研修等を実施し、市町村等に対する技術的支援、情報提供等を行っていく。

発行：フォレスター活動民国連携調整会議事務局

北海道水産林務部森林環境局森林活用課
〒060-8588 北海道中央区北3条西6丁目
電話(011)204-5517(直通)

北海道森林管理局森林整備部技術普及課
〒064-8537 北海道中央区宮の森3条7丁目70番地
電話(011)622-5245(直通)